

栗東市自殺対策計画(案)に対するパブリックコメント結果について 別紙

① (修正前)

男女別・年代別の自殺死亡率についてみると、男性においては、全国より低い水準となっているのに対して、女性においては、20 歳代及び 40 歳代、60 歳代において全国より高い水準となっています。

(修正後)

男女別・年代別の自殺死亡率についてみると、男性においては、全国より低い水準となっています。女性においては、20 歳代及び 40 歳代、60 歳代において全国より高い水準とな
っています。

② (修正前)

●話を聞いているだけでも受け取り方や相手側の先入観があり、正しく伝わらないこともある。

(修正後)

●相談者の精神状態により、口頭だけでは相談内容が正しく伝わらないことがある。
そのため、文章や図で書いたものを提供する等、伝え方に配慮が必要である。

③ (修正前)

●SOS のサインを見逃さないように、話や相談の受け止め方、傾聴の仕方といったゲートキーパー研修、ロールプレイ研修を全職員が受けることが重要で、今後も職員研修が必要である。また、対応した職員のケアをどうしていくのかということも課題である。

(修正後)

●SOS のサインを見逃さないように、話や相談の受け止め方、傾聴の仕方といったゲートキーパー研修、ロールプレイ研修を全職員が受けることが重要で、今後も職員研修が必要である。
●相談に対応した職員に対するストレスチェックやメンタルヘルスケア等の支援の進め方も課題である。

④ (修正前)

●発達相談が継続されていると、緊急対応・危険回避、障害手帳等の取得、サービス利用の助言等、支援が可能だが、18歳以降（特に義務教育終了後）の適切な支援の関わり方や、関係機関との連携の場を持つことが難しい。

(修正後)

●義務教育期間中は学校を通じて児童・生徒の現状を把握するほか、教職員が児童・生徒とつながることができる。また、教育福祉行政の連携（巡回相談、ケース会議等）により緊急対応・危険回避、障害手帳等の取得、サービス利用の助言等、支援が可能となっている。しかし、義務教育修了後（特に18歳以降）は、各種相談事業を利用していないと、つながる機会が限定され、現状の把握やサービス利用の助言、各種支援が難しい。

⑤ (修正前)

●学校現場は医療に関する専門機関ではないため、精神疾患に関する医療受診を安易には促しづらいほか、医療機関で受診することに抵抗感が根強い家庭が多く見られる。

●児童生徒の自殺については、明確な理由がわからない事案が多く、援助希求的態度（SOSの出し方）を身に付けさせることに難がある。

●自殺予防教育というある種の禁忌に踏み込む意識が強く、教員にも児童生徒にも抵抗感が強い。

●自殺予防に関する教育を学校で実施するにはハードルが高いため、生きることの支援として、悩んでいることや困っていることは相談してよい、助けを求めてよいと普及していくことが重要である。

(修正後)

●学校現場は医療に関する専門機関ではないため、精神疾患についてのアセスメントが十分とは言えないため、医療受診が必要な場合でも促しづらい。また、精神科医療機関で受診することに抵抗感が強い家庭や地域の傾向が見られる。

●援助希求的態度（SOSの出し方）を身に付ける教育の必要性は高いものの、多くのリスクを考え、躊躇してしまう教職員がいる。

●自殺予防教育というある種の禁忌に踏み込む意識が強く、教職員にも児童生徒にも抵抗感を感じる人がいる。

●自殺予防に関する教育を学校で実施するには、個別性が高く配慮が必要であるが、生きることの支援として、悩んでいることや困っていることは相談してよい、助けを求めてよいと普及していくことが重要である。

⑥ P 2 2に次のとおり追加する。

④	関係団体に対する 研修・啓発の実施	・健康推進員、民生委員児童委員等に、自殺のサインの気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する研修の開催や資料の配布及び啓発を実施します。	障がい福祉課
---	----------------------	--	--------

⑦（修正前）

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	男女共同参画社会の推進における普及啓発	・講演会やセミナー等において、自殺対策に関連する資料の配布、普及啓発を図ります。	自治振興課

（修正後）

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	男女共同参画社会の推進における普及啓発	・男女共同参画に関する講演会やセミナー、ドメスティックバイオレンスの相談対応において、 <u>自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。</u>	自治振興課 子育て応援課

⑧（修正前）

③	遺族への支援	・消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、 <u>自死遺族の支援を行います。</u>	滋賀県立精神保健福祉センター 障がい福祉課 ほか
---	--------	---	--------------------------------

（修正後）

③	遺族への支援	・消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、 <u>自死遺族の思いや要望により、自死遺族への情報提供等を行います。</u>	滋賀県立精神保健福祉センター 障がい福祉課 ほか
---	--------	---	--------------------------------